

複製禁止

一般廃棄物処理業許可証

住 所 岩手県盛岡市黒川12地割18番地
氏 名 株式会社 齊藤興業 代表取締役 齊藤 義成

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり許可します。

令和 7 年 5 月 1 2 日

金ケ崎町長 高 橋 寛 寿



許可年月日及び許可番号		令和 7 年 6 月 1 日 第 7 - 4 号
事業 の 範 囲	取り扱う一般廃棄物の種類	事業系一般廃棄物（生ごみ及び動物性残さに限る）
	営業の種別	収集・運搬（積替え無し）
	営業の区域	盛岡市、矢巾町、紫波町
許可期限		令和 9 年 5 月 3 1 日
許可条件		（1）事業系一般廃棄物（生ごみ及び動物性残さに限る）の運搬に限る。 ・運搬に際しては、飛散・流出、悪臭防止等措置を講じること。 （2）廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び同法施行令等関係法令、金ケ崎町関係例規等を遵守すること。 （3）金ケ崎町長の指示に従うこと。 （4）収集運搬の状況を毎月 1 回報告すること。

一般廃棄物処理業変更届

令和 7 年 10 月 17 日

金ヶ崎町長 高橋 寛寿 殿

住 所 岩手県盛岡市北飯岡一丁目10番30号

氏 名 株式会社 齊藤興業
代表取締役 齊 藤 義 成 印

複製禁止

金ヶ崎町廃棄物の処理及び清掃に関する規則第8条第3項の規定により、次のとおり届けます。

- | | |
|----------|--|
| 1 変更届出事項 | 変更前：岩手県盛岡市黒川12地割18番地
変更後：岩手県盛岡市北飯岡一丁目10番30号 |
| 2 変更理由 | 本店の移転 |
| 3 変更年月日 | 令和 7 年 10 月 1 日 |

